

司法試験委員会会議（第31回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

平成18年11月8日（水）14：05～17：35

2 場所

法務省第一会議室

3 出席者

司法試験委員会

（委員長）高橋宏志

（委員）浅海保，大野恒太郎，奥田隆文，小幡純子，長谷川真理子，本間通義（敬称略）

意見発表者（新司法試験考査委員）

舟田正之，野下智之，大淵哲也，山崎耕史，村中孝史，久木元伸，小寺彰，高岡望，高桑昭，小出邦夫，松下淳一，小川秀樹（敬称略）

関係者（議題中（8）のみ出席）

早稲田大学大学院法務研究科教授 山野目章夫

最高裁判所司法研修所教官 村上正敏

弁護士（日本弁護士連合会事務次長） 谷 真人

法務省大臣官房司法法制部司法法制課長 井上 宏

司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）

稲田伸夫人事課長，山口久枝人事課付，濱田亮二試験管理官

4 議題

- (1) 平成18年度旧司法試験第二次試験口述試験合格者の決定について(協議)
- (2) 平成19年度旧司法試験第一次試験の実施について(協議)
- (3) 平成19年度旧司法試験第二次試験考査委員の推薦について(協議)
- (4) 司法試験受験特別措置検討会委員の委嘱について(協議)
- (5) 旧司法試験の受験手続及び運営に関する規則の一部改正について(協議)
- (6) 平成19年新司法試験考査委員の任命について(報告)
- (7) 新司法試験考査委員主査・幹事会における協議結果等について(協議)
- (8) 新司法試験考査委員に対するヒアリング(選択科目)
- (9) その他報告案件
- (10) 次回開催日程等について(説明)

5 配布資料

資料1 平成19年度旧司法試験第一次試験関係資料

資料2 平成19年度旧司法試験第二次試験考査委員推薦候補者名簿

資料3 新司法試験(租税法)の出題に係る法令について

6 議事等

(1) 平成18年度旧司法試験第二次試験口述試験合格者の決定について(協議)

平成18年度旧司法試験第二次試験について、口述試験及落判定考査委員会議の判定に基づき、口述試験の総得点296点以上の549名を最終合格者とすることが決定された。

旧司法試験の受験手続及び運営に関する規則第10条に基づく合格者の氏名の公告は、平成18年11月22日(水)付け官報により行うこととされた。

(2) 平成19年度旧司法試験第一次試験の実施について(協議)

平成19年度旧司法試験第一次試験の実施について、事務局から資料1等の説明がなされ、同資料に記載された内容で同試験を実施することについて了承された。

(3) 平成19年度旧司法試験第二次試験考査委員の推薦について(協議)

平成19年度旧司法試験第二次試験考査委員として、資料2記載の候補者75名を法務大臣に推薦することが決定された。

(4) 司法試験受験特別措置検討会委員の委嘱について(協議)

身体に障害等があるため受験上何らかの措置を必要とする受験者に対する受験特別措置の取扱いについて検討する司法試験受験特別措置検討会の委員について、新たに1名を委嘱することが決定された。

(5) 旧司法試験の受験手続及び運営に関する規則の一部改正について(協議)

平成19年度以降の旧司法試験においては、司法試験委員会が旧司法試験第二次試験の出願者に送付した旧司法試験第一次試験免除資格確認書に記載されている受験者IDを受験願書に記載した場合は、受験資格を証明する書類の提出を不要とする取扱いとすることが決定され、標記規則について所要の改正を行うことが了承された。

(6) 平成19年新司法試験考査委員の任命について(報告)

委員長から、司法試験委員会議事細則第6条第2項(以下「議事細則」)に基づき、以下の報告があった。

平成19年新司法試験考査委員の推薦については、議事細則第6条第1項に基づき、書面等により各委員から意見を徴した結果、いずれも了承され、平成18年10月26日付けで委員会の議決とした。

これに関し、事務局から、新司法試験の考査委員に推薦された候補者は、平成18年11月1日付けで法務大臣から考査委員に任命されたことについて報告がなされた。

(7) 新司法試験考査委員主査・幹事会における協議結果等について(協議)

租税法担当考査委員から、平成19年以降の試験に係る法令につき、資料3のとおりとしたい旨の要請があったことを受け、資料3のとおり決定された。

(8) 新司法試験考査委員に対するヒアリング(選択科目)

選択科目のうち、経済法、知的財産法、労働法、国際関係法(公法系)、国際関係法(私法系)及び倒産法の新司法試験考査委員に対するヒアリングを実施した。

(9) その他報告案件

事務局から、法科大学院協会から提出された「平成18年度新司法試験に関するアンケート調査の結果について」について報告した。

(10) 次回開催日程等について（説明）

次回の司法試験委員会は、平成18年12月15日（金）午前10時から午後零時の時間帯で開催することが確認された。

（以上）